

# 成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	一般人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。 申込…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
臨床心理士による こころの健康相談	13日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			
いきいき ウォーキング	毎週水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～ 10:00 (集合時間 9:00)	八剣憩い の広場	一般人	持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル、ポール ウォーキングに参加する人はポール ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。 ※会場のイベント等により中止になることがあります。 ※自主活動で、専門の講師はいません。 ※ポールウォーキング時のポールは貸出可。貸出希望者は事前に保健センターに予約が必要。
	毎週木曜日 (祝日除く、雨天中止)		お祭り広場 (下本町)		
五条川 ポール ウォーキング	毎週金曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～ 10:00 (集合時間 9:00)	お祭り広場 (下本町)		

## 予防接種



### ■乳幼児の予防接種について

生後2か月ごろに「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

### ■個別通知をしていない定期の予防接種について

#### ◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、平成31年4月末に個別通知しました。また、9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

#### ◎子宮頸がんワクチン予防接種について

中学校1年生～高校1年生に相当する女子が対象です。平成31年4月末現在、積極的にはお勧めしていません。

### ■市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

### ■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限：令和2年3月31日(火)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(令和2年3月末までに接種)。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望している女性(ただし、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)

②平成31年4月から令和2年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人

### ■高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、平成31年4月末に個別通知しました。

### ■市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

### ■風しんの追加的対策について(定期接種)

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性(風しん罹患歴、風しん予防接種歴のある人を除く)に対し、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施することになりました。今年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し、個別通知をする予定です。クーポンが届きましたら、厚生労働省のホームページの実施医療機関を確認して受けてください。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

## 救急医療電話番号案内

### 救急医療情報センター

☎ 0586 - 72 - 1133

### 休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎ 66 - 4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

### 小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診察室)

☎ 51 - 3333

○日曜日、祝日、第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

### 愛知県小児救急電話相談

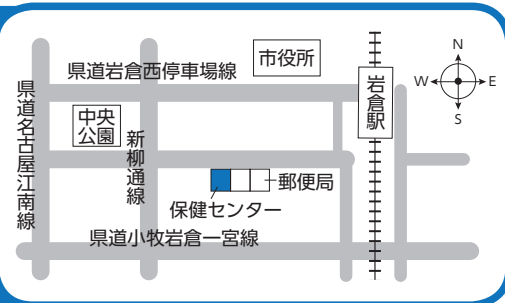
☎ #8000

(☎ 052 - 962 - 9900)

○毎日19:00～翌朝8:00

# 6月の保健センター案内(予定)

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



## 子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。 **問合せ ☎ 37-3511**  
 駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。★の事業は要予約、先着順。  
 申し込みは、前月の15日(土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日)から受け付けています(電話可)。

内容	とき			対象	備考・持ち物(母子健康手帳) ところ:保健センター
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00~	9:45~11:00 (初産の人は10時まで に受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書(医療機関で発行) 内容…妊娠中の過ごし方、出産後の手続き等についての話 初産の人は10:00~11:00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
プレママと産後ママの交流会	3日(月)	10:00~11:30	9:45~10:00	妊婦と3か月までの 児を持つ産婦	内容…妊産婦同士の交流会、妊産婦のための食事について の話、乳児(3か月まで)の体重測定
★母乳相談	25日(火)	9:00~12:00	◎予約制	母乳育児をしている 人	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定
乳幼児健康相談	14日(金)	9:00~	9:00~10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・歯科相談 (★運動発達相談は要予約)
★こども発達相談	11日(火)	9:00~11:00	◎予約制	乳幼児	内容…身体やことばの発達などの相談
★これからはじめる離乳食教室	10日(月)	10:00~11:15	9:45~10:00	4~6か月児 (定員20組)	持ち物…バスタオル、おてふき 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食(保護者)、 絵本の読み聞かせ
★かみかみ歯ピカ教室	12日(水)	9:30~11:00	9:15~9:30	1歳~1歳6か月 児(定員15組)	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…幼児食と歯の話、歯こう染め出し(※1)、ブラッシング 指導
2歳児歯科健康診査	6日(木)	12:45~	12:45~13:30	平成29年 6月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し(※ 1)、ブラッシング指導、フッ化物塗布(※2) 歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳6か月児親子歯科健康診査	7日(金)	12:45~	12:45~13:30	平成28年11月 生まれの児と その親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診(親と子)、虫歯予防・育児の話、歯こう染 め出し(※1)、ブラッシング指導、フッ化物塗布(※2) 歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
ツインズ交流会	13日(木)	10:00~11:00	—	双子・多胎の妊婦等 双子・多児の親子	内容…情報交換、交流会

(※1) 歯こう染め出し 歯こう染め出し液(赤色)は、洋服につくと落ちにくいので、汚れてもいい服装でお越しください。  
 (※2) フッ化物塗布(希望者) フッ化物塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようにお茶など  
 をお持ちください。

## 乳幼児健康診査について

4か月児健康診査(平成31年2月生まれ)、1歳6か月児健康診査(平成29年11月生まれ)、3歳児健康診査(平成28年6月生まれ)の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。



## 7月7日(日)こどもの救命講習会

- とき 7月7日(日)午前10時~11時30分
- ところ 消防署2階大会議室(申込:6月17日(月)から保健センターで受け付けます☎37-3511)
- 内容 講演「こどもを事故から守ろう」、実技「こどもの救急救命法」
- 講師 岩倉市消防職員(救急救命士)
- 対象 乳幼児の親等(定員:30人※先着順)